

半期報告書

(第71期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

エクシオグループ株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	
2 事業の内容	
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	
3 経営上の重要な契約等	
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(5) 大株主の状況	
(6) 議決権の状況	
2 役員の状況	
第4 経理の状況	8
1 中間連結財務諸表	
(1) 中間連結貸借対照表	
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	
中間連結損益計算書	
中間連結包括利益計算書	
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	
2 その他	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月8日

【中間会計期間】 第71期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

【会社名】 エクシオグループ株式会社

【英訳名】 EXEO Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 船橋 哲也

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1105（財務部）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 C F O 林 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1105（財務部）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 C F O 林 茂樹

【縦覧に供する場所】 エクシオグループ株式会社 東海支店
（名古屋市中区錦三丁目10番33号）

エクシオグループ株式会社 関西支店
（大阪市中央区内本町二丁目2番10号）

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 中間連結会計期間	第71期 中間連結会計期間	第70期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	265,174	273,471	614,095
経常利益 (百万円)	12,450	11,579	36,922
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	7,341	6,300	20,058
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	11,827	7,811	27,552
純資産額 (百万円)	312,250	318,099	319,217
総資産額 (百万円)	548,724	551,570	591,637
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	34.54	30.15	94.76
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	34.52	30.14	94.73
自己資本比率 (%)	55.8	56.5	52.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	33,501	24,134	41,902
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,671	△14,079	△13,591
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△24,656	△21,125	△30,555
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	49,667	37,951	47,430

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益を算出しております。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を第71期中間連結会計期間の期首から適用しており、第70期中間連結会計期間及び第70期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過措置を適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日）については第65-2項(2)ただし書きに定める経過措置を適用しております。この結果、第71期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年4月1日～2024年9月30日）におけるわが国経済は、個人消費や輸出に一部足踏みが残るものの、企業の生産や設備投資については持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復が継続しています。雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、引き続き景気拡大が期待される一方、高い金利水準の継続などによる欧米における景気の下振れや、不安定な海外情勢によるエネルギー価格の高騰、物価上昇など、依然としてリスクに対し注視が必要な状況が続いています。

当社の事業領域である情報通信分野については、社会全体のデジタル化進展に伴い、あらゆる社会経済活動を支える最も基幹的なインフラとして、大規模自然災害やサイバーセキュリティの脅威・データ通信量の増大に対応可能な高度かつ強靱な通信ネットワークの構築が求められるとともに、生成AIを中心とした新技術の普及により、大量のデータを蓄積・処理するデータセンター・クラウドサービスの重要性も更に増している状況です。

建設分野については、エネルギー価格や人件費等の高騰によるコスト上昇の影響が続いているものの、民間設備投資は半導体関連産業や更なる生産性向上に向けたソフトウェアへの投資拡大などに持ち直しの傾向が見られ、防災・減災、社会資本の充実に資する道路等の設備の更新・維持に向けた公共投資も底堅く推移する見通しです。さらに、エネルギー関連事業においては、脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、蓄電池や送配電インフラ等の関連投資が今後さらに加速すると想定されます。

このような事業環境のなか、当社グループは、事業の効率化を進める一方、成長分野における積極投資を継続し、メリハリのある事業運営を行ってまいりました。通信キャリア事業におきましては、従前より成長分野への人員シフトによる生産性向上に取り組んでおりますが、引き続きアクセス・モバイル事業一体での事業運営の最適化を進めております。都市インフラ事業におきましては、大規模データセンター構築や新築ビル・工場等の電気工事の受注などが引き続き好調に推移しており、公共関連では、高速道路インフラ関連工事についても堅調に推移しました。旺盛な建設需要に対して、選別受注を強化するなど収益性の向上にも引き続き取り組んでおります。システムソリューション事業におきましては、当社グループが強みを持つお客様に対して引き続き積極的な営業活動を展開するとともに、プロジェクトの初期段階から参加し、お客様のご要望をワンストップで解決する「DX支援ビジネス」の拡大に取り組んでまいりました。また、子会社が強みを持つ商材をグループ各社のお客様に横展開することにより、グループ全体としての価値創造に努めております。グローバル分野については、IT機器を利活用するリファーマービッシュビジネスやインフラシェアリング設備構築のほか、EV充電設備構築を手掛けるなどの事業の展開を行う一方、持続的成長に向けた構造改革を進め、安定した事業成長ができるよう収支改善に取り組んでおります。

当社グループは温室効果ガス削減をはじめとする環境経営にも積極的に取り組んでおり、2030年の温室効果ガス排出量削減目標がパリ協定が定める目標の水準に沿った科学的根拠に基づいた目標（Science Based Targets (SBT)）であるとして、2024年8月に国際機関「SBT イニシアティブ (SBTi)」より認定を取得しました。

これらの取り組みの結果、当中間連結会計期間の経営成績につきましては、受注高は3,671億2千9百万円（前期比12.4%増）、売上高は2,734億7千1百万円（前期比3.1%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は103億1千2百万円（前期比11.9%増）、経常利益は115億7千9百万円（前期比7.0%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は63億円（前期比14.2%減）となりました。

なお、当中間連結会計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	通信キャリア		都市インフラ		システムソリューション	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
受注高 (注) 1	126,811	6.7%	128,565	21.6%	111,752	9.6%
売上高 (注) 1	111,955	0.0%	76,156	9.1%	85,359	2.3%
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	8,348	46.4%	△247	— (注) 2	2,211	4.9%

(注) 1. 「受注高」「売上高」については外部顧客への取引高を記載しております。

2. 前年同期はセグメント利益1,400百万円であります。

(通信キャリア事業の概況)

通信キャリア事業におきましては、アクセス分野・ネットワーク分野は概ね計画通り推移しました。モバイル分野では、都市部を中心とした繋がりにくさ解消のための工事など、一部キャリア事業者において新たな設備投資も行われていることから、首都圏エリアにおける子会社再編や九州福岡エリアにおける拠点集約を実施するなど効率的な業務運営に努めながらも、新たな需要への対応を着実に進めてまいります。

(都市インフラ事業の概況)

都市インフラ事業におきましては、大規模データセンターに関する引き合いが引き続き強く、その他の大型開発ビル案件も含め電気関連工事が好調に推移しました。また、鉄道関連通信工事や高速道路トンネルの通信線路工事等も堅調に推移しました。エネルギー関連では、EV充電設備や蓄電池設備工事の需要が拡大しているほか、今後の事業拡大に向けた洋上風力発電の電力自営線構築を担う人材育成を引き続き進めております。また、木質バイオマス発電事業については、2024年3月に運用を開始した「あしかがエコパワー発電所」に続き、2024年8月には、「ふるどの論田エコパワー発電所」も本格運用を開始いたしました。

(システムソリューション事業の概況)

システムソリューション事業におきましては、システム開発・運用保守における中核会社2社を中心に、上位コンサルから保守運用までワンストップでのサービス提供を行うことで、更なる収益向上を目指す取り組みを続けるとともに、文教系や地方自治体向けに当社グループの強みを生かしたソリューションを展開し、新たな収益基盤の構築に向けてアプローチを継続しております。2024年7月には本事業の強化施策として株式会社インタラクティブ・コミュニケーション・デザイン的全発済株式を取得いたしました。

また、グローバル分野におきましては、事業の取捨選択を含めた構造改革を精力的に進めながら、強みを活かした効率的な事業運営を目指しています。屋内通信インフラシェアリングを手掛ける dhost Global株式会社は2024年7月に850拠点の屋内通信設備を取得するとともに、8月には株式会社NTTドコモ・ベンチャーズが運用するファンドから出資受入れを行いました。NTTグループとの協業を模索しつつ、リカーリングビジネスの拡大・強化に努めてまいります。

②財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ 400億6千7百万円減少し、5,515億7千万円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金等の減少、未成工事支出金等の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ 389億4千8百万円減少し、2,334億7千万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ 11億1千8百万円減少し、3,180億9千9百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による減少、為替換算調整勘定の増加によるものであります。

③キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前年同期に比べ117億1千5百万円減少し、379億5千1百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は241億3千4百万円(前年同期は335億1百万円の獲得)となりました。これは主に売上債権が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は140億7千9百万円(前年同期は106億7千1百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は211億2千5百万円(前年同期は246億5千6百万円の使用)となりました。これは主に短期借入金の減少によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した対処すべき課題等について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、287百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （2024年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2024年11月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	213,624,838	213,624,838	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数は100株で あります。
計	213,624,838	213,624,838	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年4月1日(注) ～ 2024年9月30日	106,812,419	213,624,838	—	6,888	—	5,761

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8-1	29,438	14.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,989	9.59
エクシオグループ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目29-20	9,685	4.65
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	9,024	4.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	5,597	2.69
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	4,593	2.21
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	4,365	2.10
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	4,163	2.00
株式会社日本カストディ銀行・三 井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,668	1.76
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK	3,365	1.62
計	—	93,890	45.07

(注) 1. 上記のほか、当社が保有している自己株式が5,282千株あります。

2. 2024年6月17日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として、2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インター ナショナル・インベスター ズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティール、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	19,786	9.26
合計	—	19,786	9.26

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 5,282,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 207,694,700	2,076,947	—
単元未満株式	普通株式 647,338	—	—
発行済株式総数	213,624,838	—	—
総株主の議決権	—	2,076,947	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5,800株 (議決権の数58個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番20号	5,282,800	—	5,282,800	2.47
計	—	5,282,800	—	5,282,800	2.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	48,249	38,710
受取手形・完成工事未収入金等	235,633	176,533
有価証券	0	—
未成工事支出金等	※1 53,421	※1 69,921
その他	10,637	11,284
貸倒引当金	△95	△135
流動資産合計	347,845	296,314
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	49,565	52,920
土地	63,191	63,581
その他（純額）	33,197	39,745
有形固定資産合計	145,954	156,247
無形固定資産		
のれん	13,872	15,816
その他	8,795	9,360
無形固定資産合計	22,668	25,176
投資その他の資産		
その他	76,109	74,815
貸倒引当金	△941	△983
投資その他の資産合計	75,168	73,831
固定資産合計	243,791	255,256
資産合計	591,637	551,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	73,414	60,874
短期借入金	29,192	20,899
1年内償還予定の社債	10,000	10,130
未払法人税等	10,138	5,509
未成工事受入金	12,594	12,875
引当金	4,552	4,598
その他	37,827	24,756
流動負債合計	177,720	139,643
固定負債		
社債	20,000	20,235
長期借入金	43,193	41,840
引当金	771	769
退職給付に係る負債	9,778	9,943
その他	20,955	21,038
固定負債合計	94,698	93,826
負債合計	272,419	233,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	22,091	22,095
利益剰余金	264,711	264,695
自己株式	△4,534	△7,536
株主資本合計	289,156	286,142
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,201	10,024
為替換算調整勘定	1,796	5,255
退職給付に係る調整累計額	11,067	9,973
その他の包括利益累計額合計	24,064	25,254
新株予約権	142	121
非支配株主持分	5,853	6,581
純資産合計	319,217	318,099
負債純資産合計	591,637	551,570

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	265,174	273,471
売上原価	228,914	235,989
売上総利益	36,260	37,481
販売費及び一般管理費	※ 27,048	※ 27,168
営業利益	9,212	10,312
営業外収益		
受取利息	118	134
受取配当金	425	359
為替差益	2,585	1,092
その他	919	964
営業外収益合計	4,048	2,550
営業外費用		
支払利息	361	503
棚卸資産評価損	—	447
その他	449	333
営業外費用合計	810	1,283
経常利益	12,450	11,579
税金等調整前中間純利益	12,450	11,579
法人税等	4,967	5,085
中間純利益	7,483	6,493
非支配株主に帰属する中間純利益	141	192
親会社株主に帰属する中間純利益	7,341	6,300

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	7,483	6,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,456	△1,176
為替換算調整勘定	1,803	3,588
退職給付に係る調整額	85	△1,093
その他の包括利益合計	4,344	1,318
中間包括利益	11,827	7,811
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,601	7,489
非支配株主に係る中間包括利益	226	321

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,450	11,579
減価償却費	4,582	5,404
のれん償却額	1,698	1,505
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	277	81
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△174	△484
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△20	277
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	54	306
退職給付に係る資産・負債の増減額	△527	339
受取利息及び受取配当金	△543	△493
支払利息	361	503
固定資産売却損益 (△は益)	△213	△35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△60	△210
売上債権の増減額 (△は増加)	59,365	59,690
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△18,546	△16,497
その他の資産の増減額 (△は増加)	246	319
仕入債務の増減額 (△は減少)	△21,670	△13,477
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	5,411	281
その他の負債の増減額 (△は減少)	△3,049	△12,490
その他	△2,377	△2,698
小計	37,261	33,902
利息及び配当金の受取額	546	483
利息の支払額	△359	△834
法人税等の支払額	△3,947	△9,417
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,501	24,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,396	△11,473
有形固定資産の売却による収入	1,359	143
無形固定資産の取得による支出	△952	△1,126
投資有価証券の取得による支出	△151	△27
投資有価証券の売却による収入	61	289
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	△474	△1,462
貸付けによる支出	△17	△36
貸付金の回収による収入	18	25
定期預金等の増減額 (△は増加)	660	68
その他	219	△479
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,671	△14,079

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△16,637	△8,500
長期借入金の返済による支出	△1,133	△2,927
長期借入れによる収入	3,654	960
自己株式の取得による支出	△3,578	△3,459
自己株式の売却による収入	33	68
配当金の支払額	△5,451	△6,304
非支配株主への配当金の支払額	△73	△77
その他	△1,468	△883
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,656	△21,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,288	1,590
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△536	△9,479
現金及び現金同等物の期首残高	50,204	47,430
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 49,667	※ 37,951

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 令和4年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。この結果、前連結会計年度の固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が158百万円減少し、利益剰余金が同額増加しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 未成工事支出金等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
商品及び製品	1,542百万円	5,390百万円
未成工事支出金	43,082	55,186
原材料及び貯蔵品	8,797	9,343

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
熊本城観光交流サービス株式会社	31百万円	29百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
従業員給料及び手当	11,790百万円	11,725百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金勘定	50,422百万円	38,710百万円
有価証券勘定	96	—
預入期間が3か月を超える定期預金等	△851	△759
現金及び現金同等物	49,667	37,951

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,459	51	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	6,350	60	2023年9月30日	2023年11月28日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,304	60	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	6,458	31	2024年9月30日	2024年11月29日	利益剰余金

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割後の株式数を基準とした金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	通信キャリア	都市インフラ	システム ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	111,935	69,779	83,459	265,174	—	265,174
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	111,935	69,779	83,459	265,174	—	265,174
セグメント利益及びセグ メント損失 (△)	5,703	1,400	2,107	9,212	—	9,212

II 当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結 損益計算書 計上額
	通信キャリア	都市インフラ	システム ソリューション	計		
売上高						
外部顧客への売上高	111,955	76,156	85,359	273,471	—	273,471
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	111,955	76,156	85,359	273,471	—	273,471
セグメント利益及びセグ メント損失 (△)	8,348	△247	2,211	10,312	—	10,312

(収益認識関係)

収益の分解

分解した収益については、「1 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載しています。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)
(1) 1 株当たり中間純利益	34円54銭	30円15銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	7,341	6,300
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (百万円)	7,341	6,300
普通株式の期中平均株式数 (千株)	212,564	208,988
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	34円52銭	30円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万 円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	84	73
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概 要	—	—

(注) 当社は2024年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後 1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年11月 8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、次のとおり自己株式の消却を行うことについて決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の数：5,000,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合 2.3%)
- (3) 消却予定日：2024年11月29日

2【その他】

2024年11月 8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………6,458百万円
- (ロ) 1株当たりの金額……………31円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年11月29日

(注) 2024年 9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

エクシオグループ株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井達哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村大司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大塚弘毅

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエクシオグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクシオグループ株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月8日
【会社名】	エクシオグループ株式会社
【英訳名】	EXEO Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船橋 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役常務執行役員財務部長CFO 林 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【縦覧に供する場所】	エクシオグループ株式会社 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号)
	エクシオグループ株式会社 関西支店 (大阪府中央区内本町二丁目2番10号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長船橋哲也及び当社最高財務責任者林茂樹は、当社の第71期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。